

## 令和 4 年度 障がい者基本条例の施行状況の進行管理について (差別に関する相談事例含む)

### 1. 各分野における合理的配慮の提供促進の主な取組状況(主な新規取組)

市役所新庁舎(1期)の供用開始にあたり下記のとおり環境整備を実施した。

- ・車いす利用者の膝まで入る窓口カウンターの設置。
- ・3階にヒアリンググループ付き会議室を整備し、また、移動式ヒアリンググループも用意。
- ・火災発生時に光の点滅により非常事態発生が視覚的に分かる誘導灯を設置。
- ・館内案内サインはピクトグラムやユニバーサルデザインフォントを使用。
- ・窓口に聴覚障がい者等への情報保障機器(タブレット、透明ディスプレイ)を設置。

### 2. あいサポート運動の取組状況

あいサポーター研修実施回数	6回	
あいサポーター養成数	110人	市職員77人、団体12人、一般21人
あいサポート企業等認定	1団体	京都府歯科衛生士会乙訓支部

※手話通訳者養成研修、移動支援従事者養成研修において、研修を実施

### 3. 障がい者基本条例第18条に係る「差別に関する相談」事例について

- 障がい者相談員が受けた相談事例：1件
- 市が受けた相談事例：2件

主な障がい種別	身体障がい2 精神障がい1
相談種別	不快の念3
相談者	当事者3
相手方	電気通信事業者1 教育機関1 一般市民1

### 4. 障がい者基本条例の改正について

令和6年4月施行の障害者差別解消法の一部改正に対応するため、令和5年度3月市議会において条例改正を予定している。次回部会において条例案を提示する予定。